

拠点病院等要件の見直しの論点

① 拠点病院の要件を基本計画の内容を踏まえ見直す際、以下の点をどう考えるか。

1. 人材配置に関する要件

(参考) 基本計画には、放射線治療の専門医、化学療法の専門医、精神腫瘍医、専門看護師・認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師、社会福祉士、臨床心理士、細胞検査士等が記載されている。

2. 新しい分野(口腔ケア、栄養管理、リハビリテーション、臨床研究等)。

3. 診療実績をより具体的に要件とするべきか。

② 全ての患者の適切ながん診療へのアクセスを確保することについてどのように考えるべきか。

1. 2次医療圏でがん診療は完結しないこと、拠点病院にもそれぞれ特色があることを踏まえ、拠点病院の広報を進めるとともに、診療実績や各拠点病院が専門とする診療機能・診療体制について情報公開し、相談支援センター等を活用して、確実に患者が適切ながん診療へアクセスできる仕組みを設けることが考えられるのではないか。

(参考) 基本計画では診療機能の集約化についても検討することとされている。

③ 地域連携を担保するための要件(連携する医師会・医療機関との定期的な会合等)は考えられるか。

④ 都道府県拠点病院の要件について見直すべき事項(役割の明確化、協議会での議論のあり方、研修の見直し等)はあるか。